

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 貴志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 (注)2022年2月1日から本店所在地（東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号）が上記のように移転しております。
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 (注)2022年2月1日から本店所在地（東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号）が上記のように移転しております。
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	8,625	7,406	37,125
経常利益 (百万円)	1,739	1,091	7,843
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,249	677	3,047
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,335	415	3,148
純資産額 (百万円)	73,919	73,742	75,751
総資産額 (百万円)	79,554	79,129	80,814
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	9.77	5.29	23.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	9.75	5.28	23.77
自己資本比率 (%)	92.9	93.2	93.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準の適用)」に記載のとおりであります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当社グループは、「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしい」をMissionとし、エンターテインメントを通じ、人々の何気ない日常をより豊かにすることを目指しております。当第1四半期連結累計期間において、エンターテインメント事業では、ユーザーとのエンゲージメントを高めることを意識した既存ゲームの運用及び新規ゲームのリリースに注力してまいりました。投資育成事業では、主に国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行ってまいりました。

なお、多くの国々で外出や稼働が制限されるなど、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いておりますが、当社グループの新型コロナウイルス感染症による当第1四半期連結累計期間の業績への影響は限定的であります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,406百万円（前年同四半期比14.1%減）、営業利益は758百万円（同44.8%減）、経常利益は1,091百万円（同37.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は677百万円（同45.8%減）となりました。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1（四半期連結財務諸表）（注記事項）（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準の適用）」に記載のとおりであります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の分析は変更後の区分に基づいております。

#### a. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運用を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、売上の多くを占めるスマートフォン向けゲームでは、他社IPタイトルの「ドラゴンクエストウォーク（企画・制作：株式会社スクウェア・エニックス、開発：当社）」が堅調に推移し、当社グループの連結業績に貢献しました。また、株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの共同開発「テイルズ オブ ルミナリア」日本版・海外版の配信（配信：株式会社バンダイナムコエンターテインメント）を開始いたしました。自社IPタイトルにおいては、主力タイトルの「白猫プロジェクト」が「エヴァンゲリオン」、「アリス・ギア・アイギス」が「STEINS;GATE」とのコラボイベントを開催するなど、ユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス運用を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,395百万円、営業利益は798百万円となりました。

#### b. 投資育成事業

投資育成事業は、主に国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間において、売上高は11百万円、営業損失は39百万円となりました。

#### 財政状態

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は72,858百万円（前連結会計年度末比1,571百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。

また、固定資産は6,271百万円（同113百万円減）となりました。これは主に、投資その他の資産が減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は79,129百万円（同1,685百万円減）となりました。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,245百万円(同323百万円増)となりました。これは、未払金が減少したものの、未払法人税等やその他の流動負債が増加したことによるものであります。

また、固定負債は141百万円(同0百万円増)となりました。

以上の結果、負債合計は5,386百万円(同323百万円増)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は73,742百万円(同2,008百万円減)となりました。これは主に、配当金の支払いに伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、459百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,766,034	129,966,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,766,034	129,966,023	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	129,766,034	-	6,556	-	6,553

(注) 1. 2022年1月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が127,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

2. 2022年1月14日を払込期日とする、譲渡制限付株式報酬の新株発行により、発行済株式総数が72,489株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24百万円増加しております。

発行価格 676円

資本組入額 338円

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,929,600	1,279,296	同上
単元未満株式	普通株式 57,934	-	-
発行済株式総数	129,766,034	-	-
総株主の議決権	-	1,279,296	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 (注)1	1,778,500	-	1,778,500	1.37
計	-	1,778,500	-	1,778,500	1.37

(注) 1. 当社は、2022年2月1日付で本店所在地を東京都港区赤坂九丁目7番2号に移転しております。

2. 上記自己保有株式には、単元未満株式44株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	58,871	57,650
売掛金	4,348	-
売掛金及び契約資産	-	3,981
営業投資有価証券	7,591	7,592
棚卸資産	732	544
その他	2,920	3,118
貸倒引当金	34	29
流動資産合計	74,430	72,858
固定資産		
有形固定資産	484	643
無形固定資産	29	27
投資その他の資産	5,870	5,600
固定資産合計	6,384	6,271
資産合計	80,814	79,129
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,412	1,844
未払法人税等	292	541
その他	2,217	2,859
流動負債合計	4,922	5,245
固定負債		
資産除去債務	123	123
その他	17	17
固定負債合計	141	141
負債合計	5,063	5,386
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,556	6,556
資本剰余金	6,296	6,296
利益剰余金	67,037	65,291
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	75,245	73,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	461	229
為替換算調整勘定	43	13
その他の包括利益累計額合計	504	242
非支配株主持分	1	1
純資産合計	75,751	73,742
負債純資産合計	80,814	79,129



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	8,625	7,406
売上原価	5,663	5,290
売上総利益	2,962	2,116
販売費及び一般管理費	1,586	1,357
営業利益	1,375	758
営業外収益		
為替差益	-	130
投資有価証券売却益	313	234
投資事業組合運用益	17	-
暗号資産評価益	270	-
デリバティブ運用益	-	13
雑収入	49	58
営業外収益合計	651	436
営業外費用		
為替差損	99	-
投資有価証券評価損	51	48
投資有価証券売却損	-	48
投資事業組合運用損	-	0
デリバティブ運用損	135	-
雑損失	0	6
営業外費用合計	287	103
経常利益	1,739	1,091
税金等調整前四半期純利益	1,739	1,091
法人税等	488	414
四半期純利益	1,251	677
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,249	677

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,251	677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	231
為替換算調整勘定	-	30
その他の包括利益合計	84	261
四半期包括利益	1,335	415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,333	415
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(スマートフォン向けゲームに係るユーザーからの課金による収入)

従来、ゲーム内の有償通貨をユーザーが消費し、アイテムに交換した時に収益を認識しておりましたが、有償通貨を消費して入手したアイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間に応じて収益を認識することといたしました。

(請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入)

従来、検収された時点において収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は569百万円増加し、営業利益は137百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は135百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち、未上場投資先の転換社債型新株予約権付社債や新株予約権等の株式以外の投資等は、従来、取得価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首から時価をもって貸借対照表価額とし、生じた評価差額は全部純資産直入法による会計処理を採用しております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	473百万円	473百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	132百万円	125百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	3,195	25.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	2,559	20.00	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,395	11	7,406	-	7,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,395	11	7,406	-	7,406
セグメント利益又は損失 ( )	798	39	758	0	758

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

投資育成事業を主要な事業の一つとして取り組むことに伴い、前第2四半期連結会計期間より、「投資育成事業」を独立区分し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、「モバイルサービス事業」は「エンターテインメント事業」に名称変更しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント 事業	投資育成事業	
ユーザーからの課金による収入	3,276	-	3,276
レベニューシェアによる収入	2,405	-	2,405
その他(注)1	1,713	10	1,724
顧客との契約から生じる収益	7,395	10	7,406
その他の収益(注)2	-	0	0
外部顧客への売上高	7,395	11	7,406

(注)1. その他は、請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入等であります。

2. その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円77銭	5円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,249	677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,249	677
普通株式の期中平均株式数(株)	127,832,252	127,987,490
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円75銭	5円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	386,282	262,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社コロプラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロプラ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。